⑶　令和７・８・９年度内閣府競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等（建物管理等各種保守管理）」のうちＡ、Ｂ又はＣ等級に格付けされた九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。
⑷　契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
⑸　入札説明書及び仕様書等の条件を満たしている者であること。
⑹　労働関係法令を遵守している者であること。

3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒900―0006 沖縄県那覇市おもろまち２丁目１番１号那覇第２地方合同庁舎２号館７階
沖縄総合事務局総務部会計課支出負担行為第一係　平良　ＴＥＬ：098―866―0031（内81339）ＦＡＸ：098―860―1025
E-mail：kaikei-futan01.t6k@ogb.cao.go.jp
⑵　入札説明書の交付方法　入札説明書等は電子調達システム及び調達ポータル（https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/UAA01/OAA0101）にて交付する。ただし、やむを得ない事由により、書面による交付を希望する場合は、上記３⑴にて交付する。
⑶　入札説明書の交付期限　令和８年２月10日午後５時00分
⑷　入札書の受領期限　令和８年３月２日午後５時00分
⑸　開札の日時及び場所　令和８年３月３日午前10時00分　沖縄総合事務局７階入札室

4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札の無効　本公告の示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑷　契約書作成の要否　要。
⑸　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、予算決算及び会計令第85条の基準が適用となる場合、調査基準価格を下回って入札した者は、予定価格の範囲内で最低価格をもって入札した者であっても落札業者とならない場合があり、また、契約担当官等は入札の結果を保留する場合がある。この場合、予算決算及び会計令第86条第１項に基づく調査を実施することとなるため、調査の対象となる入札参加者は、当局の行うヒアリング等の調査に協力しなければならない。
⑹　その他　詳細は入札説明書による。

5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Yasushi Namihira, Director of the General Affairs Department, Okinawa General Bureau, Cabinet Office
⑵　Classification of the services to be procured : 75
⑶　Nature and quantity of the services to be required : Cleaning business of Naha second common Government office Bldg
⑷　Fulfillment period : From 1 April 2026 to 31 March 2027
⑸　Fulfillment place : As in the tender documentation
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the Consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.
②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
③　have Grade A, B or C on “provision of services” in the Kyushu-Okinawa Area in terms of the qualification for participating in tenders by Cabinet Office (Single qualification for every ministry and agency) in fiscal years 2025, 2026 and 2027
④　not be a person in the period which has received the measure of the nomination stop from the administrative contracting officer etc.
⑤　fulfill the conditions of a bid description and specifications.
⑺　Time-limit for tender : 5 : 00 p.m. 2 March 2026
⑻　Contact point for the notice : Toko Taira, Accounts Division General Affairs Department, Okinawa General Bureau, Cabinet Office, 2―1―1 Omoromachi, Naha-city, Okinawa 900―0006 Japan, TEL 098―866―0031 ext. 81339

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和８年１月９日
支出負担行為担当官
富山県警察会計担当官　髙木　正人
◎調達機関番号　009　◎所在地番号　16
○第１号

1　調達内容
⑴　品目分類番号　26
⑵　購入等件名及び数量　富山県警察学校で使用する電気の供給　１式
⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷　供給期間　令和８年４月１日から令和９年３月31日までの間
⑸　需要場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　入札金額は、契約予定電力に対する単一の単価（月額）及び予定使用電力量に対する単価（小数点以下を含むことができる。）を記載するとともに、仕様書に定める条件及び予定使用電力量を基に計算した総価も記載すること。
落札決定は、入札書に記載された総価で行うが、契約は単価契約とする。
落札決定に当っては、入札書に記載された総価に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　令和７・８・９年度内閣府競争参加資格（全省庁統一資格）において「物品の販売」のＡ、Ｂ又はＣの等級に格付けされている者であること。
⑷　電気事業法第２条の２の規定により経済産業大臣の登録を受けている小売電気事業者であること。
⑸　省CO_2化の要素を考慮する観点から、入札説明書に記載する基準を満たすこと。
⑹　警察庁から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
⑺　警察当局から、暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する事業者又はこれに準ずる者として、国発注業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒930―8570 富山県富山市新総曲輪１番７号　富山県警察本部警務部会計課管財係　電話076―441―2211　内線2244
⑵　入札説明書の交付方法　原則として入札説明書の交付は電子メールにて電子データを交付するものとする。交付を希望する者は、上記３⑴記載の連絡先に電話連絡を行い、入札説明書の交付希望を申し出ること。
⑶　入札書の提出期限　令和８年２月24日17時15分
⑷　開札の日時及び場所　令和８年２月25日10時00分　富山県警察本部警務部会計課

4　その他
⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に求められる義務　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書のほかに、上記２⑶、⑷及び⑸を証明する書類を別に定める期限までに提出しなければならない。